

夏季休業中の過ごし方について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、夏季休業を迎えるにあたり、ご家庭におかれましても以下のことにご留意いただき、生徒が安全で有意義な夏季休業を過ごせるよう、ご指導・ご助言をお願いいたします。

外出について

- ・外出するときは『いつ』『どこへ』『誰と』『何時に帰る』等を、必ず確認する。
- ・深夜には外出させない。
 - * 23時以降の外出は、保護者同伴でも禁止されています。
- ・事件・事故等に巻き込まれないよう、『服装』『行動・態度』『出かける場所』『所持金』等に注意する。
- ・公共施設を利用する場合のルールを確認し、マナーを守って利用する。

学習・生活安全について

- ・家庭学習の充実を図る。
- ・生活リズムを崩さないよう注意する。
 - * 昼夜が逆転し、睡眠や日常生活に支障がでないよう、スマートフォン等の利用時間等を確認する。
- ・自転車の安全な乗り方について確認する。
 - * R8年4月から自転車の交通違反が『青切符』の対象になっています。
- ・「子どもたちだけ」での遊泳・水遊びは原則禁止
 - * 穏やかに見える川や海でも、水の中は流れが違っていたり、水温が想像以上に低かったりします。泳ぐのが上手な大人でも、水中に引き込まれたり、溺れたりする危険があります。

触法行為（絶対にさせないでください）

- ・『飲酒』『喫煙』『深夜徘徊』『窃盗』『無免許運転』等は、絶対にさせないようにお願いします。
- ・SNS等への不適切な書き込みや、面識のない人物との接触がトラブルにつながるケースが増えています。今一度、ご家庭でのルールを再確認してください。
- ・SNSの「高額報酬」という誘いは犯罪に加担させる「闇バイト」であり、一度関わると自分や家族が脅され、一生を台無しにします。

被害者から加害者にならないために

相手への『やり返し』やSNSでの『個人情報無断掲載』といった行動は、正義感からであっても自身が法的な加害者になるリスクを伴います。被害に遭った際は自分たちで解決しようとせず、必ず保護者や学校へ相談し、冷静に対応するようご指導ください。周囲の誹謗中傷に同調や拡散しないことも、自分自身を加害者にさせないための大切な防御策です。

8/10～15の期間は学校閉庁日となります。学校への緊急連絡が必要となった場合は、相模原市役所守衛室に連絡してください。

相模原市役所守衛室 042-754-1111

なんだかわからないけど、
モヤモヤする気持ちは、
相談員が話をきいてくれます

24時間毎日いつでも

◇さがみはら子どもSOSダイヤル
042(707)7053

電話でもメールでも

◇ヤングテレホン相談

042(755)2552

(月～金 15:30～21:00

土 13:00～17:00 祝日等を除く)

✉メール相談もできます

yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

電話代がかかりません

◇さがみみ(子どもの権利相談室)
0120(786)108

(月～金 13:00～20:00

土 10:00～17:00 祝日等を除く)

◇24時間子どもSOSダイヤル
0120(0)78310

(24時間毎日)